

関電トンネル無軌条電車

平成29年度 安全報告書

〔平成29年 4月 1日から
平成30年 3月31日まで〕



(安 全 報 告 書)

目 次

1. はじめに	-----	1
2. 輸送の安全確保に関する基本的な方針	-----	1
(1) 安全基本方針		
(2) 安全に関わる行動規範		
(3) 安全目標		
3. 輸送の安全の実態	-----	2
(1) 鉄道運転事故		
(2) 輸送障害		
4. 重点安全施策の内容と進捗	-----	2
(1) 平成29年度の取組み		
(2) 平成30年度の取組み		
5. 安全管理体制	-----	5
(1) 安全管理体制		
(2) 安全管理方法		
6. 安全対策の実施状況	-----	6
(1) 事故想定訓練の実施		
(2) 関電トンネル無軌条電車運転技能再確認		
(3) 安全輸送に関する教育の実施		
(4) ホームにおける転落防止対策の実施状況について		
7. お客さま、関係者との連携	-----	7
(1) “お客さまの声”活動の継続実施		
(2) 立山黒部アルペンルート関係事業者との連携強化		
8. 安全報告書への意見募集	-----	8

1. はじめに

平素は、関電トンネルトロリーバスをご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

関電トンネルトロリーバスは、中部山岳国立公園内にある黒部ダム観光の交通手段として、昭和39年8月1日に営業運転を開始して以来、平成29年度末までに6,058万人余りのお客さまにご利用いただいております。

私どもは、お客さまにより一層安心安全にご乗車いただけるよう、全従業員が「安全最優先」を常に心にとどめ日々の業務運営に努めております。営業開始から現在に至るまで鉄道運転事故「0件」を継続しておりますが、「安全に対する取組みには終わりなし」の精神を常に持ち続け、引き続き「輸送の安全確保」に努めて参ります。

この報告書は、平成29年度の輸送の安全確保の取り組みと実績について、ご理解をいただくため作成いたしました。皆さまのご意見・ご助言をお聞かせいただければ幸いです。

2. 輸送の安全確保に関する基本的な方針

(1) 安全基本方針

当社は、全てにおいて安全を最優先にした事業活動を行うとともに、安全に関わる行動規範を定め、全従業員が一致協力して輸送の安全の確保に取り組んで参ります。

(2) 安全に関わる行動規範

a. 基本姿勢

役員および従業員は、常に公正な事業活動を通じ、社会的良識をわきまえて行動します。

また、すべての行動において安全の確保を最優先に、関連する法令、企業倫理および社内ルールを遵守して、職務に専念し、お客さまの満足のために自らの最善を尽くします。

b. 輸送の安全の確保

(a) 安全の確保がすべての業務運営の大前提であることを認識し、安全に関する法令やルール等を遵守するとともに、すべての行動において安全確保を最優先させます。

(b) 事故災害、不具合につながる要因を把握し、その未然防止に努め、万が一事故や災害が発生した場合には、迅速な救護と復旧に努めます。

(c) 業務遂行に当たっては、品質を維持向上するため、業務内容やルールを継続的に改善していきます。

(d) お客さまのご要望やご相談には、誠実、迅速かつ的確に対応いたします。

(3) 安全目標

区 分	平成29年度の取組み		平成30年度 の 目 標	備 考
	目 標	実 績		
お客さまの 安全輸送	「鉄道運転事故件数」を 0件とする。	0件	0件	鉄道事故等報告 規則第五条
	「輸送障害件数」を0件と する。 (県道扇沢大町線雨量規制 による通行止めに伴う輸送 障害を除く)	0件	0件	
安全輸送の ための設備 事故防止	「電気事故件数」を0件と する。	0件	0件	
	「車両故障件数」を0件と する。	0件	0件	

3. 輸送の安全の実態

(1) 鉄道運転事故

平成29年度の鉄道運転事故件数0件

(2) 輸送障害

平成29年度の輸送障害件数0件

4. 重点安全施策の内容と進捗

(1) 平成29年度の取組み

a. 安全活動

お客さまを安全に輸送するという重要な使命を遂行するため、安全最優先の組織風土の定着を図るべく、下表の安全活動を実施いたしました。

	実 施 項 目	実 施 し た 内 容
安全 管理 の 基 盤 整 備	安全管理体制の充実	輸送の安全の確保のための事業計画検討会議ならびに安全衛生委員会を毎月適正に実施し、継続的なチェックを行い、安全管理体制の充実を図りました。
		事業所トップによる安全表明を定期的に周知し、安全意識向上の徹底を図るとともに、全従業員とコミュニケーションを実施いたしました。

安全管理の基盤整備	安全に対する当事者意識の徹底	毎月、各役職者より安全に関する提言を所内全員にメールで配信し、安全意識の高揚を図りました。
		ヒューマンファクタートレーニングを実施し、安全に対する当事者意識の向上を図りました。
		輸送に関わる業務の実施状況について、安全統括管理者が、運転士、駅務員、技術員等の全従業員と現場コミュニケーションを定期的に行いました。 (6月実施)
	重点指向による日常安全運転管理の徹底	事故想定訓練や関電トンネル無軌条電車運転技能再確認ならびに、実施基準に基づいた教育を行い、安全運転管理に努めました。
	運転士健康管理の徹底	運転士の健康管理（資質管理）について、実施基準に定めたチェック表により管理を実施いたしました。

b. 設備の安全対策

お客さまの安全輸送を確実に実施できる設備形成を目指し、関電トンネル無軌条電車設備に関する主な安全対策工事を下表の通り実施いたしました。

目的	工事内容	進捗
トンネル事故災害防止	関電トンネル入口上部斜面の点検および浮石工事	完了
電車線事故・災害防止	トロリーバス線路融雪装置修繕工事	完了
	扇沢3階の路面修繕工事	完了
	関電トンネル内路面一般修繕工事	完了
電気設備保全	車両誘導無線の細密点検工事	完了
	変電所機器定期点検工事	完了

(2) 平成30年度の取組み

a. 安全活動

平成30年度においても「安全管理基盤の整備」を重点項目として次の項目について取り組んで参ります。

	実施項目	実施した内容
安全管理の基盤整備	安全管理体制の充実	輸送の安全の確保のための事業計画検討会議を毎月適正に実施し、継続的なチェックを行い、安全管理体制の充実を図ります。
		事業所トップによる安全表明を定期的に周知し、安全意識向上の徹底を図るとともに、全従業員とコミュニケーションを実施いたします。
	安全に対する当事者意識の徹底	毎月、各役職者より安全に関する提言を課内全員にメールで配信し、安全意識の高揚を図ります。
		輸送関係に特化した、ヒューマンファクタートレーニングを実施し、安全に対する当事者意識の向上を図ります。
		輸送に関わる業務の実施状況について、安全統括管理者が、運転士、駅務員、技術員等の全従業員と現場コミュニケーションを定期的の実施いたします。(6月実施)
	重点指向による日常安全運転管理の徹底	事故想定訓練や関電トンネル無軌条電車運転技能再確認ならびに、実施基準に基づいた教育を行い、安全運転管理に努めます。
運転士健康管理の徹底	運転士の健康管理(資質管理)について、実施基準に定めたチェック表により確実に管理を実施いたします。	

b. 安全設備の整備

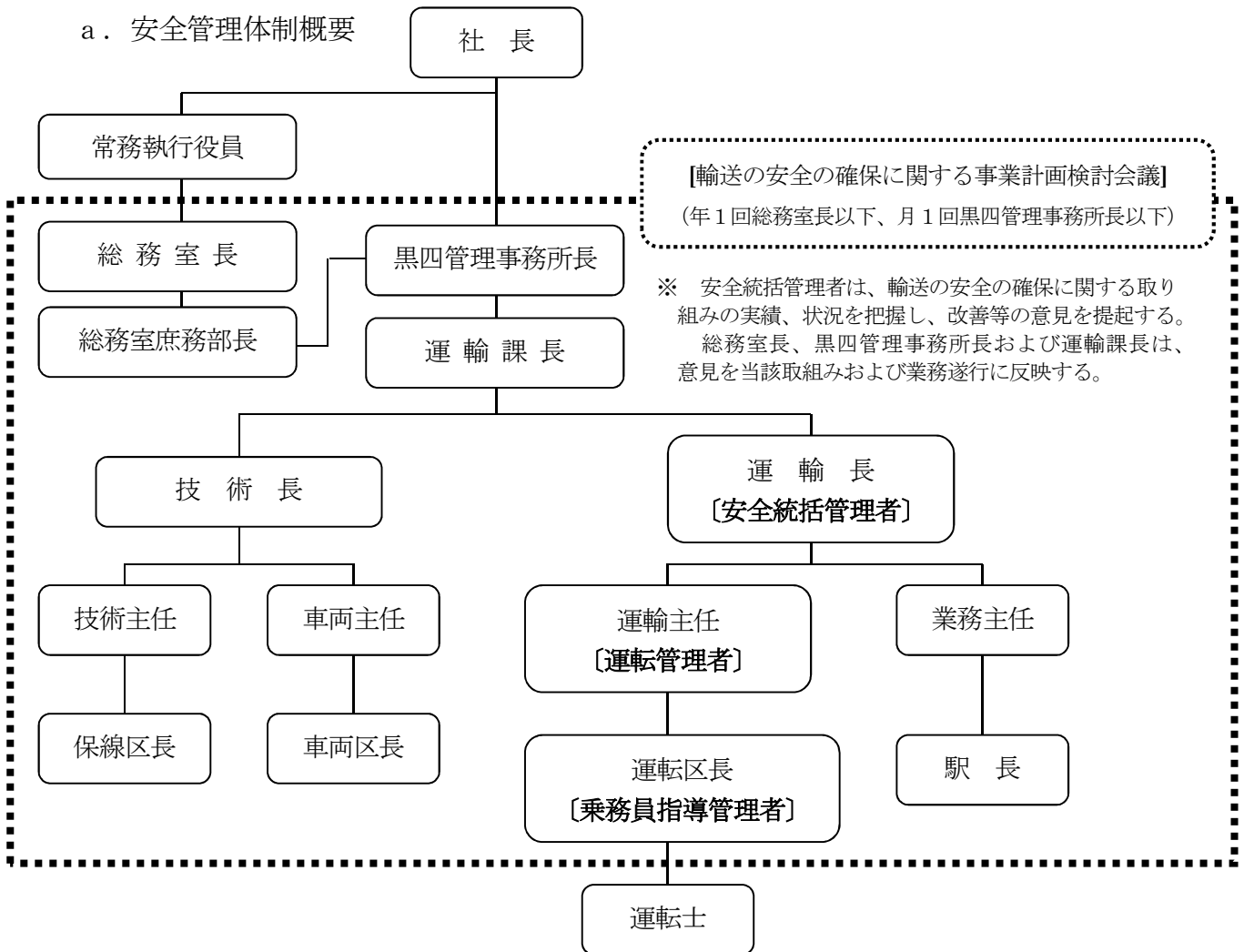
平成30年度に実施する主な安全対策工事は下表の通りです。

目的	工事内容	実施予定時期
トンネル事故災害防止	関電トンネル入口上部斜面の点検および浮石除去工事	H30. 5～ H30. 11
電車線事故・災害防止	トロリーバス線路融雪装置修繕工事	H30. 6～ H30. 8
	関電トンネル内路面一般修繕工事	H30. 4～ H30. 8
電気設備保全	車両誘導無線の細密点検工事	H30. 6～ H30. 7

5. 安全管理体制

(1) 安全管理体制

a. 安全管理体制概要



b. 主な管理者と役割

- 総務室長 : 輸送の安全の確保に関する取組みに対し必要な支援を行う。
- 黒四管理事務所長 : 黒四管理事務所業務を計画的に遂行し、総合的かつ効率的な運営を図るとともに、所内各職位の業務遂行を指導監督する。
- 運輸課長 : 所長の命を受け、課員を指導監督して所管（電気設備、土木設備、および建築物の設計・工事・保守、無軌条電車等の運輸・運転・保守）業務を計画的に遂行する。
ただし、輸送の安全に関する業務については、安全統括管理者の職務を行う上での指示、指導、助言を受けた場合、これに基づき遂行する。
- 安全統括管理者（運輸長） : 輸送の安全の確保に関する業務を統括管理する。
- 運転管理者（運輸主任） : 安全統括管理者の指揮の下、運転に関する事項を統括する。
- 乗務員指導管理者（運輸区長） : 運転管理者の指揮の下、乗務員の資質の保持に関する事項を遂行する。

(2) 安全管理方法

「輸送の安全の確保に関する事業計画検討会議」の実施

関電トンネル無軌条電車の輸送の安全、設備構築・保全、予算および要員に関する方針、施策等の検討、実施状況の確認および安全に関する情報交換を行う「輸送の安全の確保に関する事業計画検討会議」を下表のとおり実施し、安全管理を行っております。

区 分	内 容	会 議 構 成 員	備 考
年 次 会 議 (1回/年)	・年次業務報告 ・年度計画等	総務室長、庶務部長、黒四管理事務所長、 運輸課長、庶務課長、庶務係長、運輸係長、 安全統括管理者、運転管理者、乗務員指導管 理者、技術長、各主任、駅長、区長	H30.3.15 実施
月 次 会 議 (1回/月)	・月次報告 ・業務改善、 課題の検討 ・情報交換等	黒四管理事務所長、運輸課長、庶務課長、庶 務係長、運輸係長、安全統括管理者、運転管 理者、乗務員指導管理者、技術長、各主任、 駅長、区長、助役	毎月第3水曜日 実施

6. 安全対策の実施状況

(1) 事故想定訓練の実施



(事故想定訓練)

関電トンネル無軌条電車は、走行区間全長6.1kmの内、5.4kmがトンネル内で、事故災害等緊急時の対応は、さまざまな問題や救助方法等の制約が考えられます。毎年4月の営業開始前にトンネル内の事故を想定し、火災の消火訓練、被災者救出訓練ならびに故障車両の搬出訓練等を実施し、非常事態に対処できるよう備えております。

(2) 関電トンネル無軌条電車運転技能再確認

関電トンネル無軌条電車は、冬期休業明けとなる4月の営業開始前とお客さまの多い8月の繁忙期前の2回、運転士の運転技能、運転基本動作について確認を行い、運転技能維持および安全運転意識の定着に努め、事故の未然防止を図っております。



(運転技能確認)

(3) 安全輸送に関する教育の実施



(教育受講風景)

運転取扱実施基準に基づく安全輸送教育ならびに、外部講師を招いた接遇等の教育を実施し、安全運転の徹底とお客さまサービスの向上を図っています。
また、安全を含むさまざまな問題解決に取り組むべく、5つのサークルによるQCサークル活動を展開しています。

(4) ホームにおける転落防止対策の実施状況について

各駅ともホームと車道の段差は最大12cm

転落防止対策	扇沢駅	ダム駅
ホーム柵	設置済	設置なし 列車走行中はホームに人の立入が無い
点字ブロック	設置済み	平成29年3月設置完了
列車非常停止ボタン	未設置 ホームに人がいる時は駅係員が常駐しています	未設置 ホームに人がいる時は駅係員が常駐しています
ホーム先端注意表示	表示済	表示済
啓発活動	駅係員によりホームへの転落防止について注意喚起をしております	

扇沢駅



黒部ダム駅



7. お客さま、関係者との連携

(1) “お客さまの声” 活動の継続実施

扇沢駅および黒部ダム駅に「お客さまのご意見投函箱」を設置し、お客さまのご意見やご要望をお寄せいただいております。

これまでにも数多くの貴重なご意見やご要望を頂戴し、輸送の安全に活用させていただいております。

(2) 立山黒部アルペンルート関係事業者との連携強化

立山黒部アルペンルートの関係事業者とは、情報の共有化、連携強化を図っており、関電トンネルトロリーバスの乗り継ぎである立山黒部貫光株式会社（黒部湖駅から立山駅間）とは、日頃から情報交換に努め、お客さまの安全輸送、サービス向上に努めております。

8. 安全報告書への意見募集

安全報告書および、関電トンネル無軌条電車に関するご意見、各種お問い合わせは、関西電力(株)黒四管理事務所がお受けいたしております。

なお、お客さまの個人情報およびお寄せいただいた内容は、弊社個人情報保護規程に基づいて、厳重にお取り扱いいたします。

関西電力(株) 黒四管理事務所

〒398-0001 長野県大町市平2010-17

庶務課 TEL. 0261-22-0800
FAX. 0261-22-6964

運輸課 TEL. 0261-22-5975
(扇沢駅内) FAX. 0261-22-2527